

「自らの命は自らが守る」社会の実現に向けた取組について

【 】内は実施時期※

1. 大雨特別警報解除後の洪水への注意喚起

- ・警報への切替に合わせて、今後の洪水の見込みを発表【今出水期から】
- ・警報への切替に先立って、本省との合同記者会見を実施【今出水期から】
- ・SNSや気象情報、ホットライン、JETTによる解説などあらゆる手段で注意喚起【今出水期から】
- ・どの警戒レベルに相当する状況かわかりやすく注意喚起【今出水期から】

2. 過去事例の引用

- ・顕著な被害が想定されるときには必要に応じて臨機に運用【随時】
- ・特定の地域のみで災害が発生するかのような印象を与えないよう、地域に応じた分かりやすい解説の実施【今出水期から】
- ・地元の特化した情報を取得するよう呼びかけるとともに、地域に応じた詳細な解説を強化【今出水期から】

3. 特別警報の改善

- ・土砂災害に関する新たな基準による大雨特別警報の運用地域拡大【7月中旬から順次】
- ・特別警報を待ってから避難するのでは命に係わる事態になるという「手遅れ感」が伝わる表現に改善【今出水期から】
- ・大雨特別警報の発表基準の改善（台風要因の基準のみによる発表を見直し、雨量の基準に一本化）【7月中旬から】

4. 危険度分布の改善

- ・市町村におけるさらなる活用を促進するため、適中率の向上を目指し関係機関と連携して見直した基準を適用【(土砂) 5月26日から、(浸水・洪水) 8月から】
- ・危険度分布等をより活用していただくため、「あなたの町の予報官」による解説など平時からの取組を強化【随時】
- ・住民自らが避難の判断に利活用できるよう広報をさらに強化【随時】
- ・本川の増水に起因する内水氾濫（湛水型の内水氾濫）の危険度の表示を改善【5月28日から】
- ・降水の有無にかかわらず、本川の増水に起因する支川氾濫の危険度の高まりについて自治体への連絡等を実施【今出水期から】

5. その他の改善

- ・暴風により起こりうる被害や取るべき行動についてわかりやすく解説【今出水期から】
- ・熱帯低気圧の段階から5日先までの台風進路・強度予報を提供【令和2年9月から】
- ・直前の予報や発表情報から、雨量等が大きく変わった場合には、その旨強調して解説【今出水期から】
- ・気象キャスター等との意見交換や勉強会、YouTube を活用した講習会動画の配信を実施【随時】
- ・住民向け学習教材（eラーニング）の提供【5月28日から】
- ・住民向け参加型学習教材（ワークショップ）の提供【令和2年秋から】

※今後の調整状況により変更となることがある